

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第8期) 至 平成19年12月31日

株式会社テラネット

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	11
	5. 経営上の重要な契約等	15
	6. 研究開発活動	16
	7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	25
	4. 株価の推移	25
	5. 役員の状況	26
	6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5	経理の状況	31
	1. 連結財務諸表等	32
	(1) 連結財務諸表	32
	(2) その他	41
	2. 財務諸表等	42
	(1) 財務諸表	42
	(2) 主な資産及び負債の内容	63
	(3) その他	64
第6	提出会社の株式事務の概要	65
第7	提出会社の参考情報	66
	1. 提出会社の親会社等の情報	66
	2. その他の参考情報	66
第二部	提出会社の保証会社等の情報	67
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【事業年度】	第8期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	Terranetz Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 圭治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡久 勉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	(011) 876-9544
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡久 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

(注) 最寄りの連絡場所は平成20年3月31日より札幌市北区北二十一条西八丁目3番8号から札幌市中央区南一条西十丁目3番地に住所変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	—
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	—	—	—	760,697
総資産額 (千円)	—	—	—	—	1,341,671
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	38,187.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	56.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	32 (8)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び、連結キャッシュ・フロー計算書については作成しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	190,523	198,857	218,304	403,025	561,850
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△27,816	△51,373	△920	66,467	54,438
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	31,506	△51,495	△9,295	60,782	56,391
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	264,500	63,000	63,000	431,000	567,500
発行済株式総数 (株)	12,820	12,820	12,820	17,420	19,920
純資産額 (千円)	63,314	11,819	2,523	431,305	760,697
総資産額 (千円)	117,113	102,393	99,169	474,709	1,131,961
1株当たり純資産額 (円)	4,938.70	921.93	196.83	24,759.24	38,187.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	12,818.78	△4,016.77	△725.10	3,875.94	2,887.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	11.5	2.5	90.9	67.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	28.0	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	15.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△54,135	8,012	26,105	186,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△5,306	△21,916	△260,687	△627,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	30,970	5,783	297,903	572,704
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	14,469	6,349	69,670	201,130
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12 (4)	14 (8)	19 (7)	29 (4)	31 (8)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が、存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期以前の事業年度については、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
第8期事業年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第4期から第6期までの自己資本利益率については、純資産額の期中平均もしくは当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
5. 第4期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
6. 第5期から第7期までの財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を（ ）外数で記載しております。
8. 第5期の資本金の減少は、欠損てん補を目的とする無償減資によるものであります。

2 【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	寺岡敏明の出資により、ゲームソフトの開発・販売ならびに、インターネットによる情報発信業務・通信販売業務を目的とし、札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。 東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年9月	東京支店を東京都豊島区に移転する。
平成12年11月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSN Japanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成13年6月	東京支店を東京都新宿区に移転する。
平成14年3月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年6月	東京支店を東京都千代田区に移転する。 東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。
平成14年12月	韓国SKテレコム公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成18年8月	(株)タカラトミー著作権キャラクターを使用したコミュニティサイト「@Licca」を開始。
平成18年11月	au公式ハイクオリティなデコレーションメール素材ダウンロードサイト「デコザク」を開始。
平成18年12月	NTTDocomo公式「デコザク」開始。
平成19年2月	札幌証券取引所 アンビシャス市場上場。
平成19年5月	「学園創世記マギラギ」サービス開始。
平成19年8月	(株)バンタンコミュニケーションズとeラーニングによるクリエイター育成事業「テラ小屋バンタン」を共同で開始。 新作オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ～地球SOS～」リリース。 参加型萌えメイドコンテンツ「王立セントメイド学院」本格サービス開始。
平成19年10月	(株)KOV Sを子会社化。
平成20年3月	札幌オフィスを札幌市中央区に移転する。

3【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社株式会社KOV Sの計2社で構成されており、デジタルコンテンツの制作及びオンラインゲームの運営を主たる業務とする(1) デジタルコンテンツ事業及び(2) 公営競技サービス事業を行っております。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成おりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

そのため、当期の経営成績及び財政状態に関しましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1) デジタルコンテンツ事業

①オーダーメイドCOM業務

オーダーメイドCOM業務におきましては、当社が運営するゲームなどのコンテンツや個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売及び企業向けにキャラクターデザインやデコレーションメール素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行っております。

②ネットワークコンテンツ業務

ネットワークコンテンツ業務におきましては、オンラインゲームの運営及び企業向けにアバターコンテンツの制作・販売を行っております。

オンラインゲームにつきましては、新作タイトル「CATCH THE SKY 地球SOS」をリリースしたものの、既存タイトル「Beast's Night Online」の課金を終了したため、上記「CATCH THE SKY 地球SOS」と「Asura Fantasy Online」の2タイトルに関し、有料サービスを行っております。

③企画営業業務

企画営業業務におきましては、自社コンテンツとして、株式会社ティーツーアイエンターテインメントとの共同事業である「リカちゃん」を使用したコミュニティサイト「@Licca」及び携帯電話のNTTDoCoMo・KDDIau公式サイト「デコザク」（デコレーションメール素材のダウンロードサービス）の運営を行っております。

また、企業向けの営業活動を積極的に展開し、当社が制作するデジタルコンテンツの販売及び当社が権利を有するデジタルコンテンツの使用権許諾等を行っております。

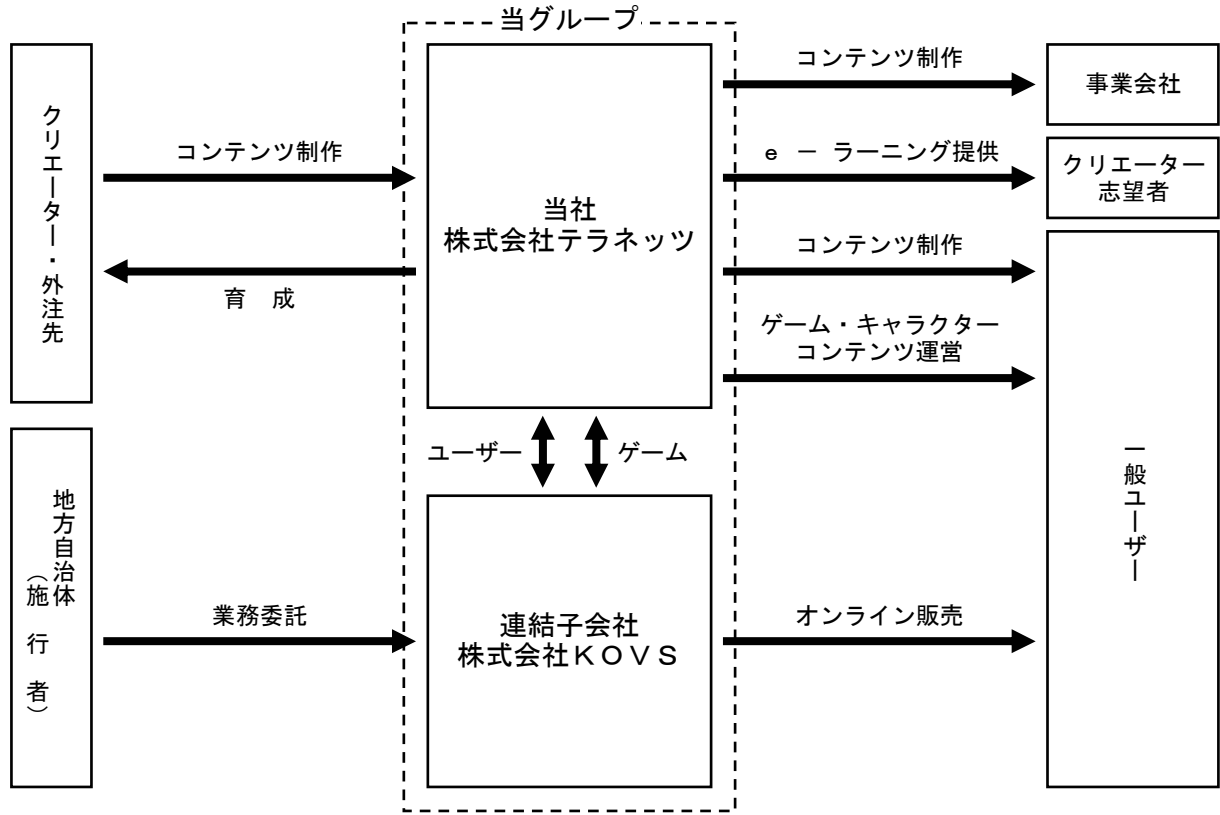
(2) 公営競技サービス事業

当連結会計年度において子会社化した株式会社KOV Sにおいて行われる事業となります。

当該事業は競輪施行者である地方自治体が実施する競輪（場外車券販売を含む）のオンライン車券販売業務を地方自治体より受託するものであり、地方自治体が販売する投票券（車券）のオンライン販売を行い、その販売額に応じた手数料を地方自治体より収受いたします。

なお、当該事業につきましては平成20年12月期中に開始を予定しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社KOV S	東京都渋谷区	47,500	公営競技サービス 事業	35.29 [67.06]	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 株式会社KOV Sは、債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成19年12月末現在で98,550千円であります。
3. 当連結会計年度より、株式会社KOV Sは新規連結子会社となっております。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
デジタルコンテンツ事業	31	(8)
公営競技サービス事業	1	(-)
合計	32	(8)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
31 (8)	29.1	2.3	2,924

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当期中において従業員数が2名増加しておりますが、この増加は事業拡大による人員増強によるものであります。
3. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

そのため、当期の状況の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関しまして、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は、企業業績の回復や雇用環境の改善など、緩やかな景気回復がみられたものの、後半にかけてアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融情勢不安や、原油高に伴う物価上昇など、企業収益を圧迫する懸念もみられ、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当連結会計年度における事業環境は、日本国内においてコンテンツ市場が横ばい傾向で推移しているものの、デジタルコンテンツ市場が成長し、当グループで製作するアバター（※）等の需要が非常に高まりました。

その一方、デザイン製作業界では、画一的なサービス提供では多様化・個別化する顧客のニーズには対応しきれず、顧客ニーズに的確に応えられるよりきめ細かな対応が可能な企業が選択されることを背景に、企業間の競争が一層激化してまいりました。

このような事業環境のもと、当グループは企業向け事業を積極展開し、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化に注力してまいりました。

また、平成19年2月には札幌証券取引所アンビシャス市場に新規上場を果たし、更なる成長のための基盤強化を図ってまいりました。

なお、当連結会計年度中に公営競技サービス事業を行う株式会社KOV Sの株式35.3%を取得し、子会社といたしました。

その結果、当事業年度における当社の売上高は561,850千円（前年同期比39.4%増加）、経常利益は54,438千円（前年同期比18.1%減少）、当期純利益は56,391千円（前年同期比7.2%減少）となりました。

（※）アバターとは主にインターネットコミュニティ上で自分の分身として用いられるもので、基本キャラクターに表情や髪型、服装、アクセサリ等を自分好みに組み合わせる着せ替え人形のようなものです。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、131,460千円増加し、当事業年度末残高は201,130千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ159,930千円増加し、186,036千円となりました。

これは、主に税引前当期純利益54,288千円を計上し、減価償却費が45,644千円増加し、売掛金の増（△）減額が124,363千円減少したものの、たな卸資産の減少額が25,326千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は627,280千円となりました。

これは、主に子会社株式37,500千円の取得、新規貸付による支出562,200千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は572,704千円となりました。

これは、主に借入による収入300,000千円及び株式の発行による収入273,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）に株式会社KOV Sの株式を取得し、子会社化したことに伴い、初めて連結財務諸表を作成することになりましたが、株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日となるため、連結財務諸表のうち連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書は作成しておりません。そのため、以下には当社の実績について記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	561,850	39.4
オーダーメイドCOM業務 (千円)	115,433	3.4
ネットワークコンテンツ業務 (千円)	252,210	58.4
企画営業業務 (千円)	194,207	47.0
合計 (千円)	561,850	39.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ウェブマネー	81,802	20.3	—	—
三菱UFJニコス(株)	37,078	9.2	—	—
(株)ファイブエニー	9,562	2.4	—	—
(株)ソニマ	49,000	12.2	—	—
(株)セピアコーポレーション	51,000	12.7	—	—
ジャパンシステム(株)	—	—	65,000	11.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. (株)ディーシーカードは、平成19年4月1日付けで三菱UFJニコス(株)へ社名変更いたしましたので、すべて三菱UFJニコス(株)との取引とみなして表示しております。

3. (株)デジソニックは、平成19年11月1日付けで(株)ソニマへ社名変更いたしましたので、すべて(株)ソニマとの取引とみなして表示しております。

4. (株)ウェブマネー、三菱UFJニコス(株)、(株)ファイブエニー、(株)ソニマ、(株)セピアコーポレーションに対する当事業年度の販売実績は、総販売実績の100分の10に満たないので省略しております。

3【対処すべき課題】

当グループが属するコンテンツ市場及びオンラインゲーム市場は、技術進歩が非常に速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。一方、競輪事業は平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の総売上が前年比98.1%の8,610億円であり、15年連続前年比マイナスとなっております。このような状況下において、当グループではデジタルコンテンツ市場での優位性の確保と新たな試みによる競輪業界の再活性化の実現を両立すべく、下記事項を対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) 「オーダーメイドCOM」ブランドの確立と企画・制作体制の強化

ユーザーとクリエイターを繋ぐインターフェースとしてブランドを築いてきた「オーダーメイドCOM」をより一層確立するとともに、グローバルな展開を視野に入れた革新的なコンテンツの企画開発に注力してまいります。また、制作面においては、クリエイターにとって働きやすい環境作りを目指し、同時に品質・納期・コスト等の管理体制の強化に取り組んでまいります。

(2) 潜在顧客の確保

当グループが展開するサービスが拡大していくに伴い、様々な特性を持つ顧客が市場に流入し、その嗜好がより多岐にわたると推測されます。当グループはこの潜在的な顧客を確保すべく、様々なメディアを通じて当グループが提供するコンテンツに接する機会を増加させます。また、当展開は既存顧客に対しては、当グループが提供するコンテンツにより深く関与する機会を増加させることとなり、顧客とコンテンツとをより強固に、かつ継続性を持った形で結び付けられるように取り組んでまいります。

加えて、新たなサービスの導入を契機に対象顧客を大幅に拡大し獲得を行うとともに、既存サービスとの相乗効果を発揮することを目指します。

(3) 人材の確保

当グループが提供するコンテンツの維持や今後のコンテンツの充実、潜在顧客の確保、新たな事業への進出を図る上で最も重要であると考えているのは人材の確保であります。事業拡大に伴い、社内人材はもちろんのこと、外部クリエイターの確保が重要となってまいります。ブランド力の向上と継続的な募集を行うことで、競争力のある人材を確保してまいります。

(4) 営業体制の強化

当グループにおいて保有するコンテンツの使用権の許諾及び企業向けにデジタルコンテンツを販売する等の営業体制を強化することで、保有権利及びクリエイターの積極的かつ効果的な活用を実現させ、収益の拡大を図ってまいります。

(5) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

(6) 買収防衛に関する事項

当社はステークホルダーの期待に応える優れた業績を上げ、株主・従業員及び取引先、顧客等にご支援いただくことが敵対的買収に対する最大の防御策であると考えております。

4【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) コンテンツ市場動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、インターネット・携帯電話における画像・テキスト等の市場規模（出典：デジタルコンテンツ白書2007）は、平成18年に8,152億円と5年前に比して3倍以上に拡大しており、今後も有望な市場として拡大する見通しとなっております。

当グループはこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オンラインゲーム市場動向について

当グループはネットワークコンテンツ業務においてオンラインゲームサービスを展開しております。オンラインゲームの市場規模（出典：デジタルコンテンツ白書2007）は平成18年で737億円となり、ゲーム市場全体の1兆2,595億円から見ると約6%とまだ小さいものの近年急速に広がりを見せており、今後も拡大していくものと考えられておりますが、その要因として、大きく以下の2点が挙げられています。まず1点目は、インターネットに関連するインフラの高度化であります。ブロードバンドの普及により、インターネットはより快適で利便性の高いものに発展しており、多様なコンテンツがインターネット上で配信できるようになっております。2点目は、動作環境のオンライン化が挙げられます。次世代コンシューマ機もネットワーク対応装備となっており、更に携帯電話等のパケット定額制、通信速度の高度化など、全てのゲーム動作環境でのオンライン化が進んでいると考えられます。

これらの要因により、オンラインゲームに対する需要は高まりつつあり、経済産業省首都圏情報ベンチャーフォーラム「オンラインゲーム研究会」分科会が発足する等、オンラインゲームはブロードバンドインフラ上のコンテンツとして注目されております。

当グループもオンラインゲーム市場規模は今後も拡大していくものと考えておりますが、市場規模拡大に伴い、当グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。

また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めず、当グループが予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当グループが提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット市場について

日本のインターネット人口（出典：インターネット白書2007、以下同じ）は平成19年3月調査時点で8,226万6千人になりました。平成18年2月調査の7,361万9千人と比較して864万7千人増（前年同期比111.7%）と成長しております。

当グループの事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当グループの事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。インターネット世帯浸透率（利用場所、接続機器を問わずインターネット利用者がいる世帯の比率）は85.4%となり、平成17年2月調査時点の82.8%から2.6ポイント増加しています。また、インターネット世帯普及率（「勤務先/学校のみ」「携帯電話/PHSのみ」を除き、自宅の機器でのインターネット利用者がいる世帯の比率）は57.3%となりました。

2. 事業内容に関するリスク

(1) オーダーメイドCOM業務について

① 個人顧客向けサービス

当グループのホームページ上で顧客が希望の商品雛形から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当グループでその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。

当サービスでは顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成19年12月末現在、制作クリエイター登録が約3,500名となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当グループの予測どおり推移しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法人顧客向けサービス

顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、キャラクターデザイン等を行っております。

当サービスは前事業年度より本格的な営業を開始し、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当グループの予測どおり推移しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ネットワークコンテンツ事業について

① オンラインゲーム

当グループで提供するオンラインゲームは、ウェブトクロールプレイングゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当グループのWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。

オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当グループが予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当グループが提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② アバター

当グループは顧客よりアバター素材のデザインを受託し、制作しており、インターネットや携帯電話の普及により、アバター市場は今後も拡大していくものと考えておりますが、競争の激化及び市場の拡大が当グループの予測を下回る場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企画営業業務について

当グループは、事業拡大のために株式会社ティーツーアイエンターテイメントと平成18年6月にPCコミュニティサイト「@Licca（アットリカ）」の共同展開を行っております。「@Licca」は1967年に発売された着せ替え人形である「リカちゃん」をキャラクターとしたサイトです。具体的には、会員登録をすると、日記・サークル・アルバムなどの基本的なコミュニティ機能が使用できます。「@Licca」への会員登録は無料ですが、ユーザーはアバターや部屋を自分の好みに合わせてコーディネートするためのアイテムを有料にて購入することとなります。しかしながら、当グループが計画しているとおりにユーザー数が推移しない場合は、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループはインターネット上のコミュニケーションツールとして「@Licca」を提供しており、いわゆる出会い系サイトを規制する法律である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」で定めるインターネット異性紹介業者には該当しないと認識しております。しかしながら、同法の運用及びこれに対する対応如何によっては、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループは、ユーザーがコミュニティサイトに登録する際、他人の著作権の無断使用、第三者への権利の侵害・誹謗・中傷、出会い系サイト等による犯罪に関わる事項、公序良俗に反する情報の掲載、その他法律に違反する行為を禁止する旨をユーザーに告知して同意していただいております。しかしながら、この同意にもかかわらず、「@Licca」において重大なトラブルが発生した場合、あるいは利用者と第三者との紛争に当社が巻き込まれた場合等には、当グループが直接の当事者でなくとも法的責任を問われる可能性があるとともに、当グループの企業イメージの悪化等により、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業について

当連結会計年度中に公営競技サービス事業を行う株式会社KOV Sの株式を35.3%取得し、子会社といたしました。

同社は平成19年12月末現在98,550千円の債務超過となっております。また、当社より同社への貸付金が560,000千円あります。

同社は当該事業を平成20年12月期中に開始することを予定しておりますが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、のれん代の減損損失発生、貸倒引当金の設定等、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業内容悪化による減損について

当グループは、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

(6) 業績の推移について

当グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

また、当社は平成12年3月に設立されており、設立後の経過期間は8年程度と社歴が浅く、期間業績比較等を行うための財務数値が充分とはいえず、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の事業展開、経営成績ならびに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお、当社の第4期事業年度から第8期事業年度までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

<連結>

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	—	—	—	—	—
経常利益	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
純資産額	—	—	—	—	760,697
総資産額	—	—	—	—	1,341,671

<個別>

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	190,523	198,857	218,304	403,025	561,850
経常利益又は 経常損失(△)	△27,816	△51,373	△920	66,467	54,438
当期純利益又は 当期純損失(△)	31,506	△51,495	△9,295	60,782	56,391
純資産額	63,314	11,819	2,523	431,305	760,697
総資産額	117,113	102,393	99,169	474,709	1,131,961

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 個人情報の保護について

当グループが提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当グループにおいて守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当グループが扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的ならびに技術的な対策に万全を期しております。当グループは著作物についての著作権に隣接するあらゆる権利に対して弁護士に相談し、当グループと著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行いました。

今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当グループの事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。

しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当グループがユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当グループが提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。

当グループでは、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) プログラム不良について

当グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。

当グループでは、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当グループでは、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。

しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

当グループが提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。

このような状況の中で、当グループが競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。

また、競合先が開発したサービスにより、当グループの提供するサービスが陳腐化し、当グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当グループがインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当グループの事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当グループは平成19年12月31日現在、常勤取締役5名、常勤監査役1名、従業員40名（臨時雇用者含む）と規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。

当グループは、事業の拡大及び事業内容の多様化に応じて、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を進めております。今後も引き続き内部管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレートガバナンスの強化に取り組む方針であります。しかしながら、人材等の拡充や内部管理体制の構築が予定どおり進まなかった場合、当グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営者への依存について

当グループの代表取締役社長である岡田圭治は、経営戦略の立案・決定や提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担っております。一方、取締役会長の寺岡敏明は当グループの創業者として経営全般に対し精通しており、両者は当グループの事業を遂行する上で不可欠な存在であります。

当グループでは、事業拡大に応じて両者への依存状況を軽減すべく、権限委譲等により組織的対応の強化を進めておりますが、現在においても組織としては小規模であり、何らかの理由により当グループでの事業推進が困難になった場合、当グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取締役、監査役の兼任について

当グループの取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
取締役会長	寺岡 敏明	株式会社コスモ・エンジニアリング 取締役
取締役副社長	三好 学	株式会社KOV S 取締役
取締役	浅水 博	ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 代表取締役 電気通信出版株式会社 取締役
監査役	三浦 方子	有限会社石狩興農 取締役
監査役	坂東 守	坂東司法書士事務所 所長 株式会社コスモ・エンジニアリング 監査役
監査役	柏木 宗利	株式会社マインドシフト 取締役

(11) 人材の確保及び育成について

当グループの事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当グループグループの成長を支える重要な要素となっております。

当グループでは、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当グループが計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部クリエイターにつきましても、当グループ事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステイタスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) たな卸資産について

当社の取り扱う商品は見込仕入れをしており、また消費者の嗜好性が強く、そのライフサイクルの長短も予測しがたいのが実情であり、従来不稼動在庫を多量処分してきた経緯があります。そこで当社では、在庫管理を重要な経営課題と認識し、マーケティングリサーチなどを駆使した需要予測を行い、在庫の適正化をはかっております。しかしながら、見込相違やマーケットの変化によって、予期せぬ不稼動在庫発生や商品の廃棄処分を余儀なくされる可能性があります。

4. その他

(1) 配当政策について

当グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。配当につきましては経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行う所存であります。

当グループは、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と事業展開資金に充当する所存であり当連結会計年度において配当は行っておりません。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

また、当社子会社の株式会社KOV Sにおいてもストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当グループの役員及び従業員等に付与しております。加えて、株式会社KOV Sでは、第三者による当社への敵対的買収行為の成立など一定の条件下に基づいて行使可能となる行使制限付き新株予約権を発行しております。

これらの行使が実施された場合、当社の株式会社KOV Sに対する出資比率が低下し、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書については作成していません。

そのため、以下には当社の(1)財政状態及び(2)経営成績について記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態について

当事業年度末の総資産は、1,131,961千円(前期474,709千円)で前期比657,251千円増加しましたが、そのうち流動資産は、423,867千円(前期212,751千円)で前期比211,116千円の増加、固定資産は708,093千円(前期261,958千円)で前期比446,135千円の増加となりました。これに対する当事業年度末の負債合計は、371,264千円(前期43,403千円)で前期比327,860千円増加しましたが、そのうち流動負債は355,269千円(前期43,403千円)で311,865千円の増加、固定負債は15,995千円(前期一千円)で前期比15,995千円の増加となりました。

当事業年度末の純資産は、760,697千円、自己資本比率は67.2%となりました。その結果、1株当たり純資産額は38,187円62銭となりました。

(3) 経営成績について

(売上高)

当事業年度の売上高は561,850千円(前年同期比39.4%増加)となり、業務別ではオーダーメイドCOM業務115,433千円(前年同期比3.4%増加)、ネットワークコンテンツ業務252,210千円(前年同期比58.4%増加)、企画営業業務194,207千円(前年同期比47.0%増加)となりました。

オーダーメイドCOM業務につきましては、一般顧客向けサービスの主力商品であるオーダーメイドのイラスト画像等の販売が計画を下回ったものの、企業案件が増加したことが寄与し、前年並みの売上高を確保いたしました。

ネットワークコンテンツ業務につきましては、オンラインゲームの運営が堅調に推移したことに加え、各種インターネットサービスにおいてアバターの導入が拡大したことにより、当社の制作・販売案件が大幅に増加し、売上高が大幅に増加いたしました。

企画営業業務につきましては、企業案件の増加に伴い、当社が制作するデジタルコンテンツの販売及び当社が権利を有するデジタルコンテンツの使用許諾が順調に拡大した結果、売上高が大幅に増加いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で218,725千円(前年同期比119.4%増加)となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で38.9%となりました。

販売費及び一般管理費は281,706千円(前年同期比41.7%増加)となりました。主な内訳は給与91,717千円、役員報酬41,898千円、保守管理費20,184千円であります。

(営業利益)

営業利益は61,418千円(前年同期比41.3%減少)となり、売上高営業利益率は10.9%となりました。

(経常利益)

営業外収益は2,591千円、営業外費用は9,570千円となりました。

その結果、経常利益は54,438千円(前年同期比18.1%減少)となりました。

(当期純利益)

特別損失150千円となりました。特別損失の主な内容は固定資産除却損であります。固定資産除却損の主な内容は工具・器具及び備品の除却であります。

その結果、当期純利益は56,391千円(前年同期比7.2%減少)となりました。1株当たり当期純利益は2,887円49銭であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「1【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは急速に進化するインターネット業界、モバイル業界の技術革新に対処するため、サーバー関係の増設、社内環境の整備に2,590千円、ソフトウェアの制作に433,073千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	工具・器 具及び備 品	ソフトウ ェア	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコン テンツ事業	本店業務施設	3,695	13,053	82,434	—	99,183	8 (4)
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	デジタルコン テンツ事業	統括業務施設	—	2,382	48,675	47	51,105	23 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記の他、主な賃借設備またはリース設備は以下のとおりであります。

(賃借設備)

事務所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)		年間賃借料 (千円)
			建物	土地	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテンツ事業	本店業務施設	181.82	—	10,175
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	デジタルコンテンツ事業	統括業務施設	186.40	—	4,954

(リース設備)

事務所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	統括業務施設	一式	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	99	5,242

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員 数 (人)
				工具・器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社KOV S	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技サービ ス事業	事務業務 施設	1,177	350,500	—	351,677	1 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記の他、主な賃借設備以下のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	事業の種類別セグメ ントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)		年間賃借料 (千円)
				建物	土地	
株式会社KOV S	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技サービス事業	事務業務施設	77.51	—	4,628

- (3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
札幌オフィス (北海道札幌市北区)	デジタルコン テンツ事業	コンテンツ開 発のためのシ ステム増強	50,000	22,453	増資資金	平成19年1月	平成21年10月
	デジタルコン テンツ事業	オンラインゲ ーム制作投 資・システム 増強	100,000	25,720	増資資金	平成19年1月	平成21年12月
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコン テンツ事業	携帯関連コン テンツのシス テム増強	50,000	34,400	増資資金	平成19年2月	平成21年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,920	19,920	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	—
計	19,920	19,920	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,268	1,268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,268	1,268
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年3月21日 (注1)	500	1,620	25,000	79,500	—	—
平成15年11月30日 (注2)	700	2,320	35,000	114,500	—	—
平成15年11月30日 (注3)	500	2,820	50,000	164,500	—	—
平成15年12月13日 (注4)	8,000	10,820	80,000	244,500	—	—
平成15年12月20日 (注5)	2,000	12,820	20,000	264,500	—	—
平成16年4月16日 (注6)	—	12,820	△201,500	63,000	—	—
平成18年5月16日 (注7)	3,125	15,945	250,000	313,000	—	—
平成18年5月25日 (注8)	1,475	17,420	118,000	431,000	—	—
平成19年2月27日 (注9)	2,500	19,920	136,500	567,500	136,500	136,500

(注) 1. 第三者割当増資 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

2. 転換社債転換 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

3. 転換社債転換 発行価格 100,000円 資本組入額 100,000円

4. 第三者割当増資 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円

5. 第三者割当増資 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円

6. 資本金の減少は欠損てん補によるものであります。

7. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

8. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

9. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 120,000 円

発行価額 85,000 円

資本組入額 54,600 円

払込金総額 273,000 千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	2	25	—	1	1,239	1,267	—
所有株式数 (株)	—	—	7	860	—	16	19,037	19,920	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	0.0	4.3	—	0.1	95.6	100.0	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
河端 繁	東京都港区	6,582	33.04
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,579	12.94
内田 荘一郎	東京都港区	1,377	6.91
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	3.19
加賀美 郷	東京都豊島区	625	3.13
内田 荘一郎	東京都港区	379	1.90
増田 雅代	東京都世田谷区	375	1.88
柏井 正尚	東京都杉並区	375	1.88
山本 麻記子	東京都品川区	375	1.88
松田 泰秀	愛知県豊橋市	372	1.86
計	—	13,675	68.65

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったAurora1号投資事業組合 業務執行組員 今井 直樹、ティーツー・キャピタル株式会社 代表取締役 山田 利明、安藤 真、有限会社ポラリスキャピタル 代表取締役 南部和弥、高橋 洋、勝部 洋子は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった内田 荘一郎、加賀美 郷、内田 荘一郎、増田 雅代、柏井 正尚、山本 麻記子は、当事業年度末では主要株主となっております。
3. 内田 荘一郎及びその共同保有者である内田 恭子から、平成19年8月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

内田 荘一郎 1,723 株
内田 恭子 45 株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,920	19,920	(注) —
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,920	—	—
総株主の議決権	—	19,920	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の中には、証券保管振替機構名義の株式100株 (議決権の個数100個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	個人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年5月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5人 当社監査役 3人 当社顧問 1人 当社従業員 25人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払い込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	—	—	—	—	99,800
最低(円)	—	—	—	—	29,500

(注) 当社株式は平成19年2月28日より、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしております。

なお、平成19年以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の事業年度別最高・最低株価】

決算年月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月
最高(円)	73,000	52,300	48,800	61,000	61,000	51,800
最低(円)	49,800	32,000	29,500	47,500	50,500	44,800

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岡田 圭治	昭和48年10月14日生	平成8年9月 ㈱光通信入社 平成11年12月 デジタルコミュニケーションズ㈱入社 平成13年1月 ㈱マンモスネット取締役就任 平成16年4月 ㈱ファイブエニー入社 平成17年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	70
取締役会長		寺岡 敏明	昭和29年6月25日生	平成元年3月 ㈱コスモ・エンジニアリング設立 同社取締役就任 平成6年7月 同社代表取締役就任 平成13年11月 当社代表取締役社長就任 平成17年10月 ㈱コスモ・エンジニアリング取締役就任 (現任) 平成17年12月 当社取締役会長就任 (現任)	(注) 2	2,579
取締役副社長		三好 学	昭和48年7月16日生	平成8年4月 大丸藤井㈱入社 平成12年7月 ㈱メディカルシステムネットワーク入社 平成17年6月 同社経営企画室長就任 平成18年8月 当社常務取締役管理部長就任 平成19年3月 当社取締役副社長就任 (現任) 平成19年12月 ㈱KOV S取締役就任 (現任)	(注) 2	15
取締役		浅水 博	昭和36年7月31日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成14年10月 ファーストハンズ㈱取締役就任 平成15年2月 電気通信出版㈱取締役就任 (現任) 平成15年7月 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱取締役就任 平成16年10月 日本電話施設㈱入社 平成17年5月 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱代表取締役就任 (現任) 平成17年12月 当社取締役就任 (現任) 平成18年12月 ㈱KOV S代表取締役就任	(注) 2	30
取締役		上田 博雄	昭和45年3月22日生	平成4年4月 日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 平成17年4月 ㈱テクノマセマティカル入社 マーケティング部長就任 平成19年3月 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱専務取締役CFO就任 平成19年12月 ㈱KOV S代表取締役就任 (現任) 平成20年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		戸城 輪広	昭和47年2月7日生	平成11年4月 ㈱コスモ・エンジニアリング入社 平成12年4月 当社入社 平成13年11月 当社取締役就任 平成18年5月 当社オーダーメイドCOM部長就任 平成20年1月 当社社長室室長就任 平成20年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	1
監査役		柏木 宗利	昭和33年12月9日生	昭和55年4月 三洋証券㈱入社 平成8年1月 ㈱光通信入社 平成15年7月 ㈱ミレニアム・アソシエイツ入社 平成16年9月 同社代表取締役就任 平成18年7月 当社監査役就任 (現任) 平成19年6月 ㈱マインドシフト取締役就任 (現任)	(注) 3	95

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネッスル(株) (現 ネスレジャパンホールディング(株)) 入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成11年9月 (株)グッドウィル (現 グッドウィル・グループ(株)) 監査役就任 平成11年11月 エフェットホールディング(株)代表取締役就任 (現任) 平成12年8月 本多エレクトロン(株) (現 (株)ネットインデックス) 取締役就任 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役就任 平成13年3月 本多エレクトロン(株) (現 (株)ネットインデックス) 代表取締役社長就任 平成14年12月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成17年6月 (株)ぐるなび監査役就任 (現任) 平成18年6月 (株)ミツエーリンクス監査役就任 (現任) 平成20年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						2,790

- (注) 1. 監査役 柏木宗利、森本友則は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年3月29日後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
3. 平成18年7月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 平成20年3月31日後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 監査役 戸城輪広氏及び監査役 森本友則氏は、前監査役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役の任期の満了する時までとなります。
- なお、前監査役の任期は平成18年5月1日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明・内容

i. 取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会は本有価証券報告書提出日現在、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視しております。

ii. 経営協議会の開催

当社では、社内取締役、各事業部長及び各課長により構成される経営協議会を原則として毎週水曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに関する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づき、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。

なお、常勤監査役も当会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属部署の経営企画室2名により実施しております。経営企画室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

また、当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜相互に情報収集、意見交換等の連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人与監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人名)

業務執行社員：関谷靖夫 新日本監査法人

業務執行社員：坂野健弥 新日本監査法人

業務執行社員：毛利篤雄 新日本監査法人

その他監査業務に係る補助者5名がおります。

なお、平成20年3月31日に開催された第8回定時株主総会において、会社法第328条第1項の規程に基づき、監査を担当する会計監査人の選任に関する議案を決議いたしました。

・新任監査法人の名称： 聖橋監査法人

事務所所在地： 東京都千代田区外神田六丁目5番3号 偕楽ビル（新外神田）

・退任監査法人の名称： 新日本監査法人

事務所所在地： 北海道札幌市中央区北一条西四丁目1番地2 武田りそなビル4階

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、平成19年12月31日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、累積投票によらないものとしております。

また、取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			500,190	
2. 売掛金			107,073	
3. たな卸資産			694	
4. 未収消費税等			14,126	
5. 繰延税金資産			2,994	
6. その他			11,081	
貸倒引当金			△8,670	
流動資産合計			627,489	46.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		5,290		
減価償却累計額		1,594	3,695	
(2) 車両運搬具		952		
減価償却累計額		904	47	
(3) 工具・器具及び備品		35,432		
減価償却累計額		18,818	16,613	
有形固定資産計			20,356	1.5
2. 無形固定資産				
(1) のれん			136,050	
(2) ソフトウェア			481,610	
(3) コンテンツ			45,269	
(4) ソフトウェア仮勘定			2,100	
(5) その他			395	
無形固定資産計			665,425	49.6
3. 投資その他の資産				
(1) 従業員長期貸付金			2,138	
(2) 長期前払費用			14,589	
(3) 差入保証金			11,665	
(4) その他			6	
投資その他の資産計			28,400	2.1
固定資産合計			714,182	53.2
資産合計			1,341,671	100.0

		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 外注未払金	※		29,550	
2. 短期借入金			300,000	
3. リース債務			3,634	
4. 未払金			218,264	
5. 未払法人税等			2,392	
6. その他			11,136	
流動負債合計			564,978	42.1
II 固定負債				
1. 長期リース債務			15,995	
固定負債合計			15,995	1.2
負債合計			580,973	43.3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			567,500	42.3
2. 資本剰余金			136,814	10.2
3. 利益剰余金			56,383	4.2
株主資本合計			760,697	56.7
純資産合計			760,697	56.7
負債純資産合計			1,341,671	100.0

②【連結損益計算書】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書は作成しておりません。

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日が当連結会計年度末であり、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社KOV S 当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、期末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>①たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="564 1065 943 1170"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。</p> <p>コンテンツ 定額法（2年）</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	10年	車両運搬具	4年	工具・器具及び備品	4～6年
建物	10年						
車両運搬具	4年						
工具・器具及び備品	4～6年						

項目	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	—

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので該当事項はありません。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	5,321	88	5,232
合計	5,321	88	5,232
(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,193千円
1年超			4,692
合計			5,886

(有価証券関係)

当連結会計年度 (平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年10月5日 至平成20年5月31日
権利行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,325
付与	—
失効	57
権利確定	—
未確定残	1,268
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	80,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例比準法によっております。

3. 連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	17,362
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,503
未払事業税	696
その他	25
小計	21,587
評価性引当額	△18,593
計	2,994

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	公営競技 サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	—	—	—	—	—
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
営業費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	—
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	534,461	814,725	1,349,186	△7,515	1,341,671
減価償却費	—	—	—	—	—
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、資産以外の項目については記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）	
1株当たり純資産額	38,187.62円

（注）当連結会計年度は、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300,000	1.875	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	—	300,000	—	—

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		69,670		201,130	
2 売掛金		130,782		107,073	
3 商品		952		686	
4 前渡金		23		23	
5 前払金		5,223		4,630	
6 前払費用		6,611		3,774	
7 短期貸付金	※1	—		110,000	
8 繰延税金資産		—		2,994	
9 その他		270		2,225	
貸倒引当金		△782		△8,670	
流動資産合計		212,751	44.8	423,867	37.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		5,290		5,290	
減価償却累計額		635	4,654	1,594	3,695
(2) 車両運搬具		952		952	
減価償却累計額		904	47	904	47
(3) 工具・器具及び備品		36,168		34,099	
減価償却累計額		12,854	23,313	18,663	15,435
有形固定資産計			28,015	19,178	1.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		82,670		131,110	
(2) 電話加入権		395		395	
(3) コンテンツ		40,430		45,269	
(4) ソフトウェア仮勘定		4,856		2,100	
無形固定資産計			128,353	178,875	15.8
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		—		37,500	
(2) 従業員長期貸付金		—		2,138	
(3) 関係会社長期貸付金		—		450,000	
(4) 長期前払費用		12		14,589	
(5) 差入保証金		5,571		5,805	
(6) 長期性預金		100,000		—	
(7) その他		6		6	
投資その他の資産計			105,589	510,040	45.1
固定資産合計			261,958	708,093	62.6
資産合計			474,709	1,131,961	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 外注未払金		25,153		29,550	
2 短期借入金	※2	—		300,000	
3 リース債務		—		3,634	
4 未払金		6,360		4,152	
5 未払費用		4,245		2,575	
6 未払法人税等		2,633		2,302	
7 未払消費税等		2,920		6,622	
8 前受金		—		3,577	
9 預り金		2,022		2,853	
10 その他		66		—	
流動負債合計		43,403	9.1	355,269	31.4
II 固定負債					
1 長期リース債務		—		15,995	
固定負債合計		—	—	15,995	1.4
負債合計		43,403	9.1	371,264	32.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		431,000	90.8	567,500	50.1
2 資本剰余金					
資本準備金		—		136,500	
その他資本剰余金		314		314	
資本剰余金合計		314	0.1	136,814	12.1
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△8		56,383	
利益剰余金合計		△8	△0.0	56,383	5.0
株主資本合計		431,305	90.9	760,697	67.2
純資産合計		431,305	90.9	760,697	67.2
負債純資産合計		474,709	100.0	1,131,961	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		403,025	100.0		561,850	100.0	
II 売上原価			99,670	24.7		218,725	38.9	
売上総利益			303,354	75.3		343,124	61.1	
III 販売費及び一般管理費			198,736	49.3		281,706	50.2	
営業利益			104,618	26.0		61,418	10.9	
IV 営業外収益								
1 受取利息			642			2,451		
2 その他			66	709	0.2	140	2,591	0.5
V 営業外費用								
1 支払利息			979			442		
2 株式交付費		7,776			1,008			
3 株式公開準備費用		29,551			8,100			
4 その他		553	38,861	9.7	19	9,570	1.7	
経常利益			66,467	16.5		54,438	9.7	
VI 特別利益								
投資有価証券売却益		260	260	0.1	—	—	—	
VII 特別損失								
1 商品処分損	※2	5,236			—			
2 固定資産除却損		—	5,236	1.3	150	150	0.0	
税引前当期純利益			61,491	15.3		54,288	9.7	
法人税、住民税及び 事業税		708			891			
法人税等調整額		—	708	0.2	△2,994	△2,102	△0.3	
当期純利益			60,782	15.1		56,391	10.0	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		39,257	52.9	131,508	60.2
II 経費					
イベント旅費		3,156	4.3	2,305	1.1
減価償却費		31,545	42.5	76,983	35.2
その他		204	0.3	7,681	3.5
計		74,165	100.0	218,479	100.0
期首商品棚卸高		31,811		952	
商品仕入高		384		70	
計		106,360		219,502	
期末商品棚卸高		952		686	
他勘定振替高	※3	5,738		90	
当期売上原価		99,670		218,725	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	63,000	314	314	△60,790	△60,790	2,523	2,523
事業年度中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
当期純利益				60,782	60,782	60,782	60,782
事業年度中の変動額合計 (千円)	368,000	—	—	60,782	60,782	428,782	428,782
平成18年12月31日 残高 (千円)	431,000	314	314	△8	△8	431,305	431,305

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	431,000	—	314	314	△8	△8	431,305	431,305
事業年度中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	273,000
当期純利益					56,391	56,391	56,391	56,391
事業年度中の変動額合計 (千円)	136,500	136,500	—	136,500	56,391	56,391	329,391	329,391
平成19年12月31日 残高 (千円)	567,500	136,500	314	136,814	56,383	56,383	760,697	760,697

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		61,491	54,288
減価償却費		38,016	83,661
貸倒引当金の増加額		604	7,888
受取利息及び受取配当金		△652	△2,451
投資有価証券売却益		△260	—
商品処分損		5,236	—
支払利息		979	442
有形固定資産除却損		—	150
売掛金の増(△)減額		△100,653	23,709
たな卸資産の減少額		25,592	265
外注未払金の増加額		1,806	5,452
未払金の減少額		△641	△2,428
未払消費税等の増加額		448	3,702
その他		△4,874	10,818
小計		27,092	185,500
利息及び配当金の受取額		652	1,557
利息の支払額		△930	△442
法人税等の支払額		△708	△580
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,105	186,036
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△100,000	—
定期預金の払戻による収入		—	100,000
有形固定資産の取得による支出		△30,096	△1,257
無形固定資産の取得による支出		△126,126	△105,150
関係会社株式の取得による支出		—	△37,500
投資有価証券の取得による支出		△560	—
投資有価証券の売却による収入		820	—
貸付による支出		—	△562,200
貸付金の回収による収入		—	61
長期前払費用の支払による支出		—	△21,000
保証金の支払による支出		△5,571	△234
保証金の返還による収入		850	—
その他		△4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△260,687	△627,280

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	300,000
長期借入金返済による 支出		△70,097	—
株式の発行による収入		368,000	273,000
リース債務の返済による 支出		—	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー		297,903	572,704
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		63,320	131,460
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		6,349	69,670
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	69,670	201,130

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 ————— 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>商品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物 10 年 車両運搬具 4 年 工具・器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(3年～5年)に基づいて おります。 コンテンツ 定額法(2年)</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 コンテンツ 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によ っております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、当事業年度より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当事業年度より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は40,430千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は431,305千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「前払金」は326千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「前受金」は66千円であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
※1	※1 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 110,000千円 ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 100,000 差引額 —

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.94%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.06%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 604千円 減価償却費 6,512千円 給与 67,122千円 役員報酬 33,730千円 旅費交通費 13,185千円 支払手数料 11,288千円 地代家賃 11,866千円 保守管理費 13,301千円 法定福利費 10,490千円 ※2 ※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 502千円 特別損失 5,236 5,738	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は8.24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.76%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 7,888千円 減価償却費 6,677千円 給与 91,717千円 役員報酬 41,898千円 旅費交通費 14,813千円 支払手数料 16,042千円 地代家賃 16,860千円 保守管理費 20,184千円 法定福利費 14,989千円 管理諸費 17,822千円 広告宣伝費 14,658千円 ※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具・器具及び備品 150千円 ※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 90千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,820	4,600	—	17,420
合計	12,820	4,600	—	17,420

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,420	2,500	—	19,920
合計	17,420	2,500	—	19,920

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、平成19年2月27日の公募増資による新株発行によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)
現金及び預金勘定 69,670千円	現金及び預金勘定 201,130千円
現金及び現金同等物 69,670千円	現金及び現金同等物 201,130千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
該当事項はありません。	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>工具器具及び備品</td><td>5,321</td><td>88</td><td>5,232</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,321</td><td>88</td><td>5,232</td></tr></tbody></table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table><tbody><tr><td>1年内</td><td>1,193千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>4,692</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,886</td></tr></tbody></table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>99千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>88</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>20</td></tr></tbody></table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	5,321	88	5,232	合計	5,321	88	5,232	1年内	1,193千円	1年超	4,692	合計	5,886	支払リース料	99千円	減価償却費相当額	88	支払利息相当額	20
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	5,321	88	5,232																						
合計	5,321	88	5,232																						
1年内	1,193千円																								
1年超	4,692																								
合計	5,886																								
支払リース料	99千円																								
減価償却費相当額	88																								
支払利息相当額	20																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- 売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) における子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	1,331
失効	6
権利確定	—
未確定残	1,325
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	80,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例比準法によっております。

3. 事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">42,541</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">829</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,764</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△43,764</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	42,541	貸倒引当金損金算入限度超過額	316	未払事業税	829	その他	77	小計	43,764	評価性引当額	△43,764	計	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,362</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,503</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">696</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,587</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,593</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,994</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	17,362	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,503	未払事業税	696	その他	25	小計	21,587	評価性引当額	△18,593	計	2,994
繰延税金資産																																	
繰越欠損金	42,541																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	316																																
未払事業税	829																																
その他	77																																
小計	43,764																																
評価性引当額	△43,764																																
計	—																																
繰延税金資産																																	
繰越欠損金	17,362																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,503																																
未払事業税	696																																
その他	25																																
小計	21,587																																
評価性引当額	△18,593																																
計	2,994																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△40.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.2</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税等均等割額	0.4	評価性引当額	△40.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の当期控除額</td><td style="text-align: right;">△46.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△3.9</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4	繰越欠損金の当期控除額	△46.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	評価性引当額	2.3	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.9								
法定実効税率 (調整)	40.4																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																
住民税等均等割額	0.4																																
評価性引当額	△40.8																																
その他	0.7																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2																																
法定実効税率 (調整)	40.4																																
繰越欠損金の当期控除額	△46.4																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																
評価性引当額	2.3																																
その他	△0.8																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.9																																

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	寺岡 敏明	—	—	当社取締役	(被所有) 15.2	—	—	資金の借入 (注) 1. 2	26,603	借入金	—

(注) 1. 平成18年5月17日をもって、全額返済しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入期間中、無利息で借入れしております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	24,759.24円	1株当たり純資産額	38,187.62円
1株当たり当期純利益金額	3,875.94円	1株当たり当期純利益金額	2,887.49円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益(千円)	60,782	56,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	60,782	56,391
期中平均株式数(株)	15,682	19,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,268株

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>当社株式は、札幌証券取引所の承認を得て、平成19年2月28日に「アンビシヤス」市場に上場いたしました。</p> <p>上場にあたり、平成19年1月30日及び平成19年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年2月27日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年2月27日付けで資本金は567,500千円、発行済株式総数は19,920株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及 : 普通株式 2,500株 び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 120,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 109,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として平成19年2月27日に受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 85,000円</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 54,600円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 : 212,500千円</p> <p>⑧ 払込金額の総額 : 273,000千円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 : 136,500千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年2月27日</p> <p>⑪ 資金の使途 : 設備投資、運転資金に充当する予定であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,290	—	—	5,290	1,594	958	3,695
車両運搬具	952	—	—	952	904	0	47
工具・器具及び備品	36,168	1,257	3,326	34,099	18,663	8,984	15,435
有形固定資産計	42,410	1,257	3,326	40,341	21,162	9,943	19,178
無形固定資産							
ソフトウェア	104,404	82,573	3,395	183,582	52,472	34,133	131,110
電話加入権	395	—	—	395	—	—	395
コンテンツ	55,536	44,423	4,719	95,239	49,970	39,584	45,269
ソフトウェア仮勘定	4,856	54,770	57,526	2,100	—	—	2,100
無形固定資産計	165,192	181,766	65,640	281,317	102,442	73,718	178,875
長期前払費用	12	14,589	12	14,589	—	—	14,589
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 工具・器具及び備品	エアコン取り付け工事一式	900千円
(2) ソフトウェア	ドリームエッグス画像ダウンロード	24,000千円
	アバター画像生成プログラム	25,500千円
	クリエイター管理システム	19,925千円
(3) コンテンツ	販売目的とした画像等デジタルコンテンツ	44,423千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	782	8,670	—	782	8,670

(注) 「当期減少額 (その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	22
預金	
普通預金	201,108
小計	201,108
合計	201,130

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
電気通信出版(株)	47,250
(株)ウェブマネー	11,534
(株)ソニマ	7,500
三菱UFJニコス(株)	6,935
(株)ディー・エヌ・エー	5,785
その他	28,067
合計	107,073

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
130,782	593,289	616,999	107,073	85.2	73.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
トレーディングカードゲーム (TCG)	125
テーブルトークロールプレイングゲーム (TRPG)	274
その他	287
合計	686

ニ. 短期貸付金

	金額 (千円)
(株)KOV S	110,000
合計	110,000

② 固定資産
関係会社貸付金

	金額 (千円)
(株)KOV S	450,000
合計	450,000

③ 流動負債
イ. 外注未払金

区分	金額 (千円)
制作クリエイター (1,116件)	29,550
合計	29,550

ロ. 短期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
中央三井信託銀行	100,000
合計	300,000

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
特記事項はありません。
- ② 訴訟
特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.terranez.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年1月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年2月1日、平成19年2月8日、平成19年2月14日及び平成19年2月19日関東財務局長に提出。
平成19年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成19年9月7日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書
（第8期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月31日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネット及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 関谷 靖夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 毛利 篤雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は取得した画像等のコンテンツに係る費用について、取得した事業年度に全額費用計上する方法から無形固定資産へ計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月31日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。